

これまでの検討経過

| 時期 | 取組等 | 概要 |
|----------------------|------------------------------------|---|
| 平成25年6月～ 平成26年3月 | 市民会館耐震診断に基づく 方向性の検証 | ○市民会館の耐震診断調査の結果「耐震性能が劣る建物」に分類されることが明らかとなり、平成25年10月に休館 ○耐震補強工法の実施可能性について調査したところ、工事費が約20～45億円かかり、利用者の動線や設備機器の配置に重度の制約が生じる可能性があることなどが判明したことから、市民会館に対し耐震補強工事を実施しないことに決定 |
| 平成26年8月 | 「島田市公共施設マネジメントの取組の推進に関する基本的な考え方」公表 | ○人口減少や厳しい財政状況が見込まれる中で今後の公共施設全体のあり方を考える必要があることを踏まえ、市民会館の機能再生について直ちに判断せず、優先的検討課題として位置付け |
| 平成26年9月 | 市議会一般質問における答弁 | ○老朽化が進む本庁舎の建て替えについて、合併特例債 ^{※注} の活用の期限（2020年）を念頭に置き優先的に検討すると表明 |
| 平成26年10月～ 平成27年1月 | 新庁舎建設検討委員会（内部組織）設置 | ○計画検討から工事に至るスケジュールや概算費用等について、市の主要プロジェクトの実施状況を勘案しつつ検討 |
| 平成27年2月 | 市長施政方針（市議会本会議） | ○本庁舎の建て替えについて、耐震性を有することから他の事業（主要プロジェクト）に優先するものではないと判断し、当面継続使用することを表明 |
| 平成27年4月 | 「島田市役所本庁舎建物調査」実施 | ○本庁舎を当面継続使用する上での安全性を確認するため、外観劣化調査、コンクリートの強度調査及びコンクリートの中性化調査を実施 ○耐震補強工事が完了した2003（平成15）年3月時点と同程度の耐震性能を保持していることが判明 |
| 平成28年3月 | 「島田市公共施設等総合管理計画」策定 | ○公共建築物、インフラ等の将来更新費用の試算結果に基づき、今後40年間の公共建築物の総量（延床面積）削減の目安を21%に設定 |
| 平成28年6月～ 平成29年3月 | 市民会館解体 | ○市民会館を解体し、跡地に当分の間の利用を見込んで駐車場（約110区画）を整備 |
| 平成29年1月～ （継続中） | 市役所周辺整備検討委員会（内部組織）設置 | ○市の主要プロジェクトのうち「新病院建設事業」の事業費・スケジュールのおおよその見通しが立ったことを受けて設置 ○「賢く持って、賢く使う」公共施設マネジメントの具現化を図るため、本庁舎周辺エリアの土地利用を一体的に検討 ○「島田市公共施設等総合管理計画」の内容を踏まえ、検討の視点を次のように設定 ・「島田市公共施設等総合管理計画」に掲げる「総量削減」への寄与 ・将来推計人口を考慮した適切な施設規模 ・維持管理経費の最適化 |
| 平成29年8月～ （継続中） | 「島田市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査」 | ○解体した市民会館の機能再生及び本庁舎の機能更新に関し、課題解決に向け複数の選択肢を持つため、民間の資金やノウハウを活用した手法の適性の有無を調査 ○調査結果を踏まえ、施設の整備・管理運営に関する基本構想の策定につなげ、事業としての具体化を図る |
| 平成29年12月 | 市議会一般質問における答弁 | ○市役所周辺整備に関し次のように答弁 ・災害対応拠点確保等の観点から、本庁舎の機能更新の必要性を強く認識 ・市民会館機能再生に関し、収益性の高いホール運営は困難 ・ホール機能を有するプラザおおるり、夢づくり会館、チャリム21の集約を見据え、整備手法・時期の検討が必要 ・合併推進債 ^{※注} の活用の期限（2023年）を念頭に置き検討 |

※注 合併特例債・合併推進債：合併市町村に対する国の財政支援措置の一つで、合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業など、市町村の合併に伴い特に必要となる事業に充当できる地方債。その元利償還金のうち、合併特例債では70%、合併推進債では50%について、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される。